

# 令和 8 年度 総務部運営方針

部局名 : 総務部

部局長名 : 虎間 麻実

## 基本方針（政策目標）

本市財政は、これまで財政調整基金をはじめとする基金残高の増加とともに、財政健全化指標の改善を進めてきました。しかし、近年では将来負担比率は上昇しており今後も上昇することが見込まれることから、「第3次泉大津市財政運営基本方針」に基づき地方債残高の抑制に努め、特に市立周産期小児医療センターの経営状況の悪化による市財政への影響を最小限にとどめるべく、将来負担比率をはじめとした財政健全化指標の上昇が緩やかなものとなるよう、行財政運営に努めてまいります。

以下の業務を進めるにあたっては、専門事業者の知見を活用し、電子化やシステムの導入を推進し、業務の効率化、市民サービスの維持・向上を図ってまいります。

- ① 「第3次泉大津市財政運営基本方針」（令和8年度～令和12年度）に基づき、頻発する自然災害や激動変化する社会情勢を原因とする突発的な財政需要に耐え得るように、市税収入と、それに伴う普通交付税を考慮した財政運営に留意します。また、公共施設適正配置の推進をはじめとした普通建設事業の実施にあたっては、可能な限り事業費の抑制と事業実施年度の平準化を図るとともに、地方債残高の推移に留意し、発行にあたっては基準財政需要額算入のある地方債を選択することで、後年度負担の軽減に努めます。
- ② 同方針の財政健全化指標について、令和9年度に連結実質赤字比率において赤字が生じ、令和12年度には早期健全化基準を超過すると見込まれますが、直ちに財政破綻を意味するものではありません。連結実質赤字の最大の要因である、市立周産期小児医療センターについては、経営形態の見直しも含めた抜本的な対策を講ずる必要があります。また、実質公債費比率及び将来負

担比率について、普通建設事業実施に伴う地方債発行の増加が想定されることから悪化が予測されます。そのため、これら指標の悪化を緩やかなものとなるような財政運営に努めます。

- ③ 基金の運用については、確実かつ有利な運用方法の一つとして、国債及びそれに類する債券並びに定期及び普通預金による運用を行っているところで  
す。今後は、債券及び預金による運用の継続と、さらに短期間の運用について検討し、歳入の確保に努めます。

- ④ 市税は、教育・福祉・道路整備といった市民生活を支える予算の約3割を占める、最も重要な財源で安定的な確保が求められています。このため、実態調査や課税客体の的確な把握に努めるとともに、法令に基づいた適正な賦課徴収を推進します。また、市税を早期に納めていただけるよう、ICT（情報技術）を活用したSMS（ショートメッセージサービス）によるお知らせや、自宅訪問により、積極的な収納対策に取り組みます。あわせて、滞納がある場合には早い段階での実態把握や財産差押えといった適切な手続きを行い、公平性を保ちます。

さらに、課税及び納税事務全般の安定的な運営を図るため、来庁者対応、証明書交付、当初課税事務、納税事務等について、専門性を有する事業者への委託を活用し、市民サービスの向上と業務の効率化を推進します。今後も、行政としての責任を踏まえ、委託事業者との適切な連携・協議を行いながら、持続可能で質の高い行政サービスの提供に努めます。

- ⑤ 「公共施設適正配置基本計画」第2期計画に従い公共施設の維持管理、施設整備事業をファシリティマネジメント（※）の視点を持って計画的に進めるとともに、第3期計画を策定します。

老朽化した庁舎の受変電設備の更新及び防災機能向上のため、非常用発電設備を強化する工事を引き続き実施します。

民間資金を活用した旧教育支援センター用地利活用について、旧校舎棟の解体完了後に事業用定期借地権を設定し、今後は民間事業者による提案施設の

整備を進めます。

(※) ファシリティマネジメント：保有する全施設資産及びそれらの利用環境を経営戦略的視点から総合的かつ統括的に企画、管理、活用する経営活動

- ⑥ 個人情報の適正な取扱いの確保と情報公開制度の適正な運用に努めるとともに、文書管理システムの活用による電子決裁及びペーパーレスの推進に努めます。

また、入札・契約事務においては、４月から本格実施した電子入札により透明性の向上及び入札参加者の時間的・経済的なコストを抑制し、契約業務の効率化を進めます。あわせて電子契約の導入に向けた検討に取り組みます。